

随意契約締結状況

(平成28年9月)

| | 物品等又は役務の提供の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の名称 及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項(備考) |
|---|--|-----------------------------|----------------|---|------------------|---|------------------|
| 1 | IT資産管理台帳の精査作業 | 財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月1日 | 新日本有限責任監査法人 東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 | 16,200,000円 | 契約業者は、過去の実績により本件業務を熟知しており、継続的な業務を行うことで最大限の成果が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 2 | 日本赤十字社健康保険組合設立による人事・給与システムの改修に伴うソフトウェア開発 | 財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月5日 | テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷6-33 | 9,612,000円 | 契約業者が開発したシステムの設定変更等であり、動作環境の互換性を維持する必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 3 | ERU資機材のメンテナンス | 財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月23日 | 東洋物産株式会社 東京都杉並区和田3-53-14 | 2,451,600円 | 契約業者は、当該資機材について熟知しており、信頼性が高いことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3号) | |
| 4 | 平成28年度赤十字ボランティア保険の更新 | 財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月26日 | 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-1 | 10,691,370円 | 当該制度に対応可能な商品を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質及び目的が競争に付することが出来ない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | 加入者数により精算 |
| 5 | 退職給付債務の計算 | 財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月29日 | みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲1-2-1 | 2,160,000円 | 契約業者は、継続して本件業務を受託し日本赤十字社の退職給付会計制度について熟知しており、納期内に納品可能な業者は同社のみであることから、契約の性質及び目的が競争に付することが出来ない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 6 | 全国赤十字救護班研修会に係る宿泊費 | 財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月30日 | 東急ステイサービス株式会社 東急ステイ新橋 東京都港区新橋4-23-1 | 1,152,200円 | 必要な条件を満たし、日程的に会場の確保が可能なのは当該施設のみであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3号) | |

随意契約締結状況

(平成28年9月)

| | 物品等又は役務の提供の名称及び数量 | 随意契約 担当部課の名称 及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約にかかる 契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項(備考) |
|----|--|---|----------------|--|------------------|--|------------------|
| 7 | 平成28年度医療事故調査費用保険 | 財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月30日 | 東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 6,792,550円 | 契約業者は、日本赤十字社の病院賠償責任 保険及び勤務医師賠償責任保険引受会社で あり、医療事故にかかる保険情報を一括して 把握しているため適切な業務が期待できるこ とから、契約の性質または目的が競争を許さ ない場合に該当するため(日本赤十字社会 計規則第36条第3号) | |
| 8 | 平成28年度血液事業特別会計に関する会計 監査業務支援 | 血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月1日 | 理科研株式会社 東京都目黒区青葉台3-12-6 | 20,000,000円 | 当該業務は、会計監査の指導的機能の範疇 において専門的見地からの助言が必要不可 欠であり、過去の実績から血液事業及び当 該会計を熟知している契約業者以外に実施 不可能であることから、契約の性質又は目的 が競争を許さない場合に該当するため(日本 赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 9 | 感染症解析用機器の保守 (QIAsymPhony SPAS) | 血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月1日 | 株式会社キアゲン 東京都中央区勝どき3-13-1 株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6 | 1,555,000円 | 契約業者は、当該機器の製造業者であり、確 実な保守体制のもと安定的かつ円滑な機器 のメンテナンスが実施できるのは同社のみで あることから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため(日本赤十字社 社会計規則第36条第3項) | 3者間契約 |
| 10 | 造血幹細胞移植支援システム(ドナーコー ディネート機能)開発に係る要件定義 | 血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月27日 | PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区丸の内2-6-1 | 39,528,000円 | 契約業者は、過去の実績により他社では得 ることのできない当該業務に必要な能力・知 識を有していることから、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 11 | 「全国学生クリスマス献血キャンペーン2016」 の記念品作製 | 血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3 | 平成28年9月27日 | アイズ株式会社 滋賀県蒲生郡竜王町鏡2291-3 | 2,219,843円 | 予定価格が250万円を超えない工事又は製 造をさせるときに該当するため(日本赤十字 社会計規則施行細則第35条第1号) | |